

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：神奈川県立子ども自立支援センターきらり 第二課 ひばり	種別：障害児入所施設	
代表者氏名：中野 美智子	定員（利用人数）： 42 名	
所在地： 神奈川県平塚市片岡991-1		
TEL： 0463-56-0303	ホームページ： https://pref.kanagawa.jp/docs/g2n/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：神奈川県		
職員数	常勤職員： 64 名 非常勤職員 17 名	
専門職員	（専門職の名称）	
	医師 2 名 看護師 5 名	
	栄養士 1 名 支援員 62 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	個室 42室	食堂5室、浴室5室、宿直室3室など

③理念・基本方針

<p><基本理念></p> <p>(1) 子どもを権利の主体者と捉え、その権利を擁護することを基本に、次のことを大切にします。</p> <p>(2) 温かい生活を提供し、子どもの生きる力とつながる力を育みます。</p> <p>(3) 一人ひとりの子どもに寄り添い、最善の利益を優先した支援を行います。</p> <p>(4) 施設の専門機能を生かして地域に貢献します。</p> <p><基本方針></p> <p>(1) 心理・医療等の専門的ケアの提供 保育看護・療育・治療等の支援を必要とする子どもに対して、その発達段階や障害特性などの課題に応じて、県立施設として心理・医療等の専門的なケアを行います。</p> <p>(2) 心身の健やかな成長と発達等の支援 子どもの人権を擁護し、その主体的な意思決定に配慮して、心身の健やかな成長と発達、自立と社会参加を目指した支援を行います。</p> <p>(3) 3つの施設の特徴を生かした一体的運営 乳児院・福祉型障害児入所施設・児童心理治療施設の複合型施設として、それぞれの特色を生かした一体的な運営を展開します。</p> <p>(4) 多職種連携による支援体制の確立 豊かな人間性と専門性を持ち、常に支援の質の向上を目指す職種を超えた連携による支援体制を確立します。</p> <p>(5) 支援のネットワークの拠点としての働き 関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子どもへの支援のネットワークの中で拠点としての役割を担います。</p>

(6) 地域に根ざした施設づくり

地域との交流を進めるとともに、関係機関への後方支援や人材育成を行い、地域に根ざした施設づくりを進めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

神奈川県立子ども自立生活支援センター「きらり」は、乳児院「みらい」と福祉型障害児入所施設「ひばり」児童心理治療施設「ぎんが」の3つを一体的に運営する複合施設です。

施設の前身は、児童養護施設・乳児院「中里学園（昭和21年開設）」と障害児入所施設「ひばりが丘学園（昭和24年）」で、知的発達障害や家庭・家族の問題、医療・心理的ケアなど

様々な課題を抱える子どもに対し、より専門的で総合的な支援を行うことを目的に、従来機能を統合・強化して2017年4月に開設されました。施設名の「きらり」は、「子どもたち一人ひとりがきらきらと輝き、個性豊かに成長できるよう、寄り添い支援する」ことがその所以となっています。組織体制は、子ども第一課（乳児院）、子ども第二課（障害児施設）、子ども第三課（児童心理治療施設）のほか、心理職やソーシャルワーカー等の専門職が各課をバックアップする自立支援課、子どもの診療を行う医務課、管理課の6部門で構成されています。県下の福祉行政の一翼を担う県立施設として、医療的ケア児や強度行動障害のほか、新型コロナウイルス感染症により保護が必要な事例など、一般施設では対応困難なケースであっても、高度な専門性と長年の蓄積ノウハウを活かし、積極的な受け入れを行っています。

福祉型障害児入所施設「ひばり」では、措置及び入所契約に基づき、幼児から18歳までの知的障害のある子どもや、知的障害を伴う発達障害のある子どもを対象に、自立した日常生活を送るための様々な支援を行っています。入所する子どもは、地域の小中学校の特別支援学級や特別支援学校（養護学校）に通学しています。建物は3階建てで、フロアごとの定員は14名となっています。1階は主に男児を対象とした14名×1ユニットの「つばめ」、2階は男児中心の7名×2ユニットの「かわせみ」と「かもめ」、3階は女児中心の7名×2ユニットの「つぐみ」「めじろ」の合計5ユニットで構成され、2022年4月現在、7歳から17歳の子どもが入所生活を送っています。また、一時保護のほかに短期入所も併設し、児童相談所や児童発達支援事業所等の関係機関と連携しながら、地域で暮らす子どもたちの受け入れを行い、各々が安定した在宅生活を送ることができるよう、サポートを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月29日（契約日）～ 2023年2月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2020年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【特長】

◆センター全体が一丸となり、子どもの意向尊重と権利擁護の推進に取り組んでいます

センターでは、「子どもを権利の主体者と捉え、その権利を擁護する」ことを基本理念に掲げ、子どもの権利擁護の推進とともに、子どもが各々の権利を正しく理解し、自尊心や自己肯定感を高めることで、地域で自分らしく自立した生活を送ることができるよう支援しています。「人権擁護委員会」を設置し、子どもの権利擁護を組織的に検討する体制を整備するほか、年間運営計画の重点目標の一つに「人権意識と支援

スキルの向上」を掲げ、人権研修の実施や第三者委員の積極的な活用を実施しています。また、オンブズパーソンの導入や、実習生に対する「子どもへの対応に関する聴き取り調査」の実施など、第三者の視点を積極的に取り入れ、権利擁護の浸透・定着を図る取り組みも行っています。職員に対しては、施設独自の倫理綱領を策定し、意識付けと実践を促すとともに、全職員を対象に毎月定例で「日常点検チェック」を実施して、権利侵害防止のための振り返りを行う機会を設けています。

子どもに対しても、フロアごとの話し合いや子ども会等を通じて、各々の尊厳や権利が守られることや意見を自由に表明できること等を丁寧に説明しています。年に一度「人権集会」を開催し、職員と子どもと一緒に人権や権利擁護について話し合うほか、子どもから直接意見を聴取して意向を確認する「安全ヒアリング」の取り組みなど、子ども・職員が一体となり、権利擁護の意識浸透・実践に尽力しています。そのほか、他者交流が苦手な子どもは居室で食事を摂ることを認めるなど、一人ひとりの個性を尊重し、可能な限り自由な環境で生活できるよう配慮しています。

◆行動障害のある子どもの積極的な受け入れと同時に、「身体拘束ゼロ」に向けた取り組みを推進しています

「ひばり」では、激しい行動障害があり、一般の施設では対応が難しいケースの受け入れを積極的に推進するとともに、「身体拘束ゼロへの挑戦」を運営目標に明示して、身体拘束の縮減と解消にも注力しています。やむを得ず身体拘束を実施する際は、身体拘束取扱要領に基づき、身体拘束適正化検討委員会を開催して実施可否を審議するとともに、県担当課への届出・報告手順等も明確化するなど、組織全体で対応の統一化を図っています。また、センター独自に「身体拘束Q&A事例集」を編纂し、適正な身体拘束のあり方を全職員に周知するとともに、行動制限の最小化に向け、身体拘束取扱要領を定期的に見直すなどの取り組みも行っています。

子どもの支援にあたっては、保護者等や関係機関からの聴取内容や、日頃の関わりや観察の結果などを踏まえたアセスメントに基づき、複数の専門職が参加して支援担当者会議を開催し、要因分析と対策を協議して各々に適した支援方法を模索するとともに、実践を積み重ねて支援の定着化を図るなど、身体拘束等の行動制限を極力廃し、子どもに適した支援を実践するための取り組みに尽力しています。

◆子どもの自立と地域生活への移行に向け、地域交流の促進と社会体験の機会を多数設定しています

「ひばり」では、センターの基本方針「地域に根ざした施設づくり」の下、子どもの健やかな成長と自立した地域生活の実現を目指して、地域交流や社会体験の機会を数多く設定しています。自立支援課を中心に「きらり☆地域～まち～とつながるプロジェクト」を立ち上げ、地域住民が運営するNPO法人「金目エコミュージアム」と連携し、桜の塩漬けや梅シロップ作り、焼き芋など様々な体験イベントを企画するとともに、地元農家の協力による柿もぎなどの収穫体験、地域の「まちぐるみ清掃」への参加も行っています。地域住民や福祉系大学の学生による通学ボランティアをはじめ、地域の理髪店による散髪ボランティア、歌唱サークルによる「うたのしみ会」など、様々なボランティアとの交流機会も随時設定しています。また、地域の商店が毎月1回来訪し施設内で開催する「出張駄菓子屋」の企画は、子どもにとって大きな楽しみの一つとなっています。子どもの趣味活動に対しても、魚釣りや博物館の観覧等の外出に職員が随時付き添い、充実した余暇を過ごせるようサポートしています。外出の際は、公共交通機関や金融機関のATM操作を説明するほか、近隣店舗等に予め協力を依頼し、現金での買い物や障害手帳を活用した費用減免の手続きなど、子どもが社会経験を積み、生活スキルを高めるとともに、実生活に応用できる体験機会も随

時設定しています。

【今後期待される点】

◆プライバシー保護のあり方を具体化し、職員間で認識の統一化を図る取り組みが期待されます

「ひばり」では、旧「県立ひばりが丘学園」から移行した経緯を踏まえ、豊富なノウハウの蓄積に基づく柔軟な支援を実施するとともに、各種業務マニュアルやフロア・ユニットごとの手順書も整備して、職員間で共有し活用しています。

一方、各マニュアルに子どものプライバシーへの配慮に関する記載がなく、職員ごとの認識や対応に差異が生じています。センターの基本理念の一つである「一人ひとりの子どもに寄り添い、最善の利益を優先した支援」の実践に向け、子どものプライバシー保護に関する配慮事項をより明確化し、職員間の認識統一化を図る取り組みが期待されます。

◆「子どもの自立を一体的に支援する複合施設」として、さらなるセンター内の連携推進と機能の共有化を図る取り組みが期待されます

センターは、全国的にも希少な、乳児院と福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設の3つを一体的に運営する複合施設として、「障害や年齢に応じた専門的で切れ目のない支援」の実践を目指した、様々な取り組みを行っています。また、神奈川県の子童福祉推進の一端をなす公立施設として、関係機関との連携及び地域との交流推進、児童・障害児福祉の普及啓発と情報発信、防災機能の提供など、他施設の鏡鑑となる事業展開を進めています。

一方、各施設それぞれの子どもの特性の違いなどから、医療的対応や子どもの権利擁護、地域交流など、施設ごとの取り組み状況に相違が見られています。今後は、各施設間のさらなる連携強化と知識・技術等の共有化促進など、相乗効果を発揮して相互に機能を補完し、専門性向上を図る取り組みに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当センターは、乳児院と障害児入所施設、児童心理治療施設を併設し、一体的に運営する複合型の施設です。開所からの5年間、(1)温かい生活を提供し、子どもの「生きる力」と「つながる力」を育みます、(2)一人ひとりの子どもに寄り添い、最善の利益を優先した支援を行います、(3)施設の専門機能を生かして地域に貢献します、この3つを基本理念に施設を運営してまいりました。

第三者評価の受審は、これまでの取り組みを振り返る貴重な機会となりました。ご指摘いただいた点については、しっかりと受け止め、今後の施設運営に活かしていきたいと考えております。

福祉型障害児入所施設については、県立施設として、被虐待や強度行動障害などにより、地域で生活や支援が難しい子どもたちを積極的に受け入れると同時に、「身体拘束ゼロ」に向けた取り組みを推進していること、子どもの自立と地域生活への移行に向け、地域交流の促進と社会体験の機会を多数設定していることなどを評価いただき、大変嬉しく思っております。子どものプライバシー保護に関する配慮事項をより明確化し、職員間の認識統一化を図る取り組みなど、今回ご助言いただいたことについては、今後、施設内で検討し、さらに取り組みを進めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり